

令和元年第3回（6月）掛川市議会定例会
一 般 質 問 発 言 順 序

1	8 番	榛 村 航 一 君
2	4 番	鈴 木 久 裕 君
3	6 番	富 田 ま ゆ み 君
4	5 番	藤 澤 恭 子 君
5	1 0 番	嶺 岡 慎 悟 君
6	3 番	勝 川 志 保 子 君
7	1 2 番	山 本 裕 三 君
8	1 7 番	草 賀 章 吉 君
9	1 1 番	窪 野 愛 子 君
1 0	1 6 番	鷺 山 喜 久 君

令和元年第3回（6月）掛川市議会定例会
一 般 質 問 発 言 順 序 （予定）

6 / 2 7 AM 8 番 榛 村 航 一 君

4 番 鈴 木 久 裕 君

PM 6 番 富 田 ま ゆ み 君

5 番 藤 澤 恭 子 君

1 0 番 嶺 岡 慎 悟 君

6 / 2 8 AM 3 番 勝 川 志 保 子 君

1 2 番 山 本 裕 三 君

PM 1 7 番 草 賀 章 吉 君

1 1 番 窪 野 愛 子 君

1 6 番 鷺 山 喜 久 君

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	8	氏名	榛 村 航 一	質問の方式（一問一答・ ☒ 一括）
------	---	----	---------	---

1 SDG s と生涯学習について

（答弁：市長）

昭和54年の「生涯学習都市宣言」と、それに続く「生涯学習10カ年計画」は、いわばSDG s の議論を先取りしたものである。ようやく世界が掛川に追いついてきたとも言える。そこで、SDG s の議論を契機とした生涯学習に対する市の取り組みの方向性を伺う。

- (1) 掛川の「生涯学習」の概念とSDG s の考え方の間の類似性、さらに、その両者を組み合わせた対外PRの可能性について、市長の見解を伺う
- (2) 令和の時代にふさわしい生涯学習のあり方を検討し、あわせて、新たな10カ年計画を打ち出すという案について、市長の見解を伺う
- (3) 掛川市ならではの防災施策として、「防災の生涯学習」を打ち出し、そこに力を入れた取り組みを進めていくことについて、市長の見解を伺う
- (4) 市として、「情報の生涯学習」、または「ICTの生涯学習」について、全国をリードする踏み込んだ取り組みを進めることについて、市長の見解を伺う

2 化学物質過敏症について

（答弁：市長、教育長）

SDG s の169ターゲットのひとつに、「有害化学物質による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる」ものがある。これに関連して、近年、「化学物質過敏症（MC S）」で苦しむ方々がいることに注目が集まっている。そこで、化学物質過敏症に対する市長の姿勢を伺う。

- (1) 化学物質過敏症という疾病そのものに対する基本的な認識と、それにより苦しんでいる市民がいるという事実について、市長の所感を伺う
- (2) 市のホームページで化学物質過敏症等についての周知を開始することについて、市長の見解を伺う
- (3) 教育委員会では、教育現場における児童生徒の化学物質過敏症について対象者を把握しているか、また、どのような対策を講じているかを伺う

3 児童虐待対策について

（答弁：市長、教育長）

痛ましい児童虐待が相次いでいる。児童虐待防止法では、基礎自治体も予防

や発見といった取り組みの責務を負っている。根本的な対策は地域社会を育む「まちづくりの生涯学習」であると考えているが、同時に足元の対応も十二分に行う必要がある。そこで、児童虐待に対する市の対策を伺う。

- (1) 市のホームページにおける児童虐待の通告先として、全国共通ダイヤル「189」に言及することについて、市長の見解を伺う
- (2) 市の赤ちゃん訪問・乳幼児健診において、実際に子どもに会い、状況を確認できている比率と、兵庫県明石市が進める100%面談の徹底に向けた取り組みについて、市長の見解を伺う
- (3) 市内の保育園等における虐待発見の取り組みへの支援状況と、園等に社会福祉士等の専門家を派遣することの可能性について、市長の見解を伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	4	氏名	鈴木 久 裕	質問の方式 (☐ 一問一答 ☐ 一括)
------	---	----	--------	---

1 会計年度任用職員制度の導入に関連する諸課題について (答弁：市長)

市役所で働く職員のおよそ3分の1が非正規職員という現状の中、地方自治法、地方公務員法の改正により、来年4月から新たに会計年度任用職員制度が施行されることになっており、総務省からは『会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル』等資料も提供されていると承知している。当市でも市議会9月定例会への関係条例案の上程を見込んだ作業が行われていると思うが、それに先立ち、基本方針等を伺う。

- (1) 総務省のマニュアルでは、「各地方公共団体における公務の運営においては、任期の定めのない常勤職員を中心とするという原則を前提とすべき」とされている。これについて市長の認識を伺う
- (2) 長時間労働縮減に向け、市でもこの4月に月45時間以上の時間外労働をしないよう通知を出したと承知しているが、職場の実態から見て実現困難な部署はないか伺う
- (3) 非常勤職員の従事している業務は、名目上は事務補助ということであるが、正規職員が定期的に異動していく中で、実質的には職場の業務の基幹的な担い手となっている実態はないか、市長の認識を伺う
- (4) 一部において、複雑な事案を伴い精神的に大変な負荷がかかる窓口業務を、非常勤職員に担わせている実態については、どのように認識しているか伺う
- (5) 会計年度任用職員制度導入にあたり、総務省指針では、財政上の制約でフルタイムを抑制してパートタイムを増やすようなことはすべきではないとされている。新制度導入において見直しをする中で、フルタイムとパートタイムの比率はどのようにしていくのか、方針を伺う
- (6) 現在、市の非常勤職員は、年度契約の場合、一般事務では更新は4回までで勤続5年、図書館司書、学芸員、給食員は更新9回までで勤続10年で、保健師や幼児教育士等一部例外を除き、雇い止めとなっている。総務省からは、年齢や更新回数にかかわらず応募の権利を制限すべきではないという指針が示されているが、当市ではどのような運用をしていくのか、方針を伺う
- (7) 現在の掛川市の退職手当条例では、非常勤職員も退職手当を受けられる規定となっているが、実際には「指定休」を入れられることにより条件を満たさないと、支払われていない。新制度下ではこのような運用は改めるべきではないか、考え方を伺う。また、期末手当、地域手当及び勤勉手当の支給についてはどのような方針か伺う
- (8) 現在の非常勤職員の給与は、一般事務フルタイムの場合で勤務初年度が市の

給料表で最も位置の低いところから始まり、雇用が継続された場合でも3年目に掛川市の高卒初任給程度に昇給するが、以後は何年勤務してもいくら頑張っても、これ以上昇級することはない。新制度下における国の指針を受け、改善すべきではないか伺う。

特に長期間在職している幼児教育士等については、「同一労働・同一賃金」という国の流れからも配慮をしていくべきと思うが、考え方を伺う

2 契約が議決対象となる事業等の円滑な執行のための制度整備の必要性について
(答弁：市長)

- (1) 今定例会議案第74号から第77号に上程された工事について、現時点の実際の進捗状況を考えれば、契約変更の手続きは、なぜ専決処分により行ったのち議会の承認を得るという方法としなかったのか、市長の見解を伺う
- (2) 今後、自治法の趣旨を損なわずにさらに円滑な事業執行ができるよう、何らかの仕組みづくりが必要と思われるが、所見を伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	6	氏名	富 田 ま ゆ み	質問の方式 (☐ 一問一答 ・ ☐ 一括)
------	---	----	-----------	---

1 子供たちの安全確保及び健康管理に関する施策について

(答弁：市長、教育長)

国内では、通学、校外・園外保育中に子供たちを含む尊い命が失われる悲しい事件・事故が起こっている。本市においては、子供たちの登下校時に、地域の方やPTA、先生方による見守り・声かけや学校周辺の危険箇所の点検等、様々な取り組みがなされている。同様に、未就学児についても園周辺の点検等が行われている。国内の事件・事故を受け、静岡県では「子どもの安全確保緊急対策アクション」をまとめ、31の施策を上げて取り組もうとしている。一方、今年の猛暑を受け市内全小中学校・幼稚園の普通教室にエアコンが設置され、子供たちの学習・生活環境が改善されたが、総合的に子供の健康管理をどうすべきかという課題もある。このことから、以下の点について伺う。

- (1) 事件・事故を受け、本市ではどのような取り組みを行い、また、子供たちの安全を守るための課題について伺う
- (2) 子供たちの安全・安心のために本市が行っている様々な取り組みを保護者や地域に知っていただくことは、地域全体の安心に繋がると考えられる。これについてどう捉え、また市としてどんな方法が考えられるか伺う
- (3) 学校や園周辺の危険箇所等の情報を子供と保護者が共有し、一緒に現場を確認することは子供だけでなく保護者への意識づけや安全・防犯教育にも繋がると考える。実施に向けた方法がとれるか伺う
- (4) 普通教室では、WBGT(湿球黒球温度)計により教室の空調管理をすることになっているが、普通教室以外の特別教室、グラウンド・体育館での授業や運動会での健康管理対策について伺う

2 高齢者の交通事故対策について

(答弁：市長)

全国各地で高齢者による交通事故がクローズアップされている。高齢者の事故防止のためには、認知機能や身体機能の維持、そして免許返納が有効とされており、本市においても、高齢者に対する様々な施策が行われている。昨今の全国から、高齢者の事故防止のためには、さらに進んだ取り組みが必要と考え、以下の点について伺う。

- (1) いくつかの地区で行われている高齢運転者に対する交通安全指導を全市的に

実施し意識づけを図ることはいかがか

- (2) WHOでは、認知機能と身体機能の維持のためには特に運動と禁煙が有効であるとしている。そこで、市内で行われている高齢者向けの体操や運動などの活動を全市的にもっと活発に行ってはどうか伺う
- (3) 高齢のドライバーが運転のリスクを認識するため、自ら守る項目を宣言する、富山県警実施の「やわやわ運転自主宣言」を掛川市として取り組む事はできないか伺う
- (4) 免許返納を進める取り組みとして本市が行っている75歳以上の自主返納者への公共交通利用助成券の対象年齢の引き下げや助成額をアップする考えはないか伺う
- (5) 運転免許自主返納者サポート店を表彰することで、サポート店が増え、高齢者の利便性があがり、自主返納が増えると考えるがいかがか
- (6) 運転免許返納後の生活をサポートすることが重要であるため、送迎に特化した「お助けネットワーク」を構築して顔の見える近隣だからこそできる交通手段確保の支援や実証実験ができないか伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	5	氏名	藤 澤 恭 子	質問の方式 (☐ 一問一答 ・ ☐ 一括)
------	---	----	---------	---

1 安心して結婚・出産・子育てできるための体づくりについて

(答弁：市長、教育長)

掛川市は第二次掛川市総合計画に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」と掲げ、本年度には縁結びプロジェクトも検討し、少子化対策に力を入れている。これらも大変重要であるが、妊娠、出産するためには健康な体が必要であり必要である。特に女性特有の疾患は、不妊や出産困難を引き起こす大きな要因にもなり、健康子育て日本一を掲げる掛川市としては、少子化対策として体づくりから取り組むべきである。

- (1) 女性が健康で輝くためにも、少子化対策としても、女性特有の疾患について重要視すべきだと思いがいかがか
- (2) 小中学校はもちろん、企業など成人にも幅広く、月経関連疾患に気づく、知る、学ぶことへの啓発を行う必要があると思いがいかがか
- (3) 学校での健康診断時などに月経関連疾患をセルフチェックできる仕組みや、養護教諭による啓発を取り入れるべきと思いがいかがか
- (4) 命や体、性への教育が益々重要視されているが、学校教育及び成人への啓発について、今後どのように考えるか伺う

2 海岸線の利活用と今後の展望について

(答弁：市長)

海岸線には順次、海岸防災林事業が進められ、市民の安心安全のため一刻も早い完成を願っている。しかし、防潮堤が完成しただけでは、海岸線沿いにまつわる負のイメージが払拭されない。美しい海や浜の保全、観光客が賑わう観光資源として、海岸線一帯が掛川の宝であり続けるために、以下の点について見解を伺う。

- (1) 海岸ゴミの7割は川からの漂着物であると言われているが、川のゴミ軽減対策と海岸ゴミの対策について伺う
- (2) 海岸防災林事業計画と海岸線におけるスポーツ誘致など、シティプロモーションとの連携はどのようになっているか伺う
- (3) 海岸防災林工事に伴い解体されるであろう、既存の海の家や駐車場、トイレの修復と管理について伺う
- (4) 防潮堤完成後の益々の海岸線利活用や観光資源として、また市民が夢を描

けるような海浜公園などの整備はできないか、さらなる展望を伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	10	氏名	嶺 岡 慎 悟	質問の方式 (☐ 一問一答 ☐ 一括)
------	----	----	---------	---

1 令和元年度組織機構について

(答弁：市長)

本年度より副市長１人体制となり、部局横断的な課題解決等の役割として特命事項を担当する戦略監、部内施策の調整を行う政策官が配置され、新体制として四半期が過ぎようとしている。そこで以下の３点について伺う。

- (1) 新組織体制における現在の評価と課題を伺う
- (2) 新副市長が担う政策及び企画として特に期待するものを伺う
- (3) 戦略監が担う特命事項を伺う

2 地区まちづくり協議会の充実・発展に向けて

(答弁：市長)

地区まちづくり協議会が設立・活動を開始し４年目となり、運営は各地区とも落ち着いてきた感もあるが、その一方で様々な課題が露呈されてきた。平成31年度施政方針では、本年度を協働によるまちづくりのステップアップの時期ととらえ、協働によるまちづくりの根幹である地区まちづくり協議会（以下まち協）に対して、その充実・発展に向け、事務局体制の強化と役員のなり手不足の解消などの諸課題について、地域と一緒に考えて、その解決を図っていくという方針を明らかにしている。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 部長職の地域支援職員制度が廃止され、責任と権限のある職員がまち協の重要な意思決定機関である「総会」に出席しなくなった理由について伺う
- (2) 市長の考える地区組織の将来形はどのようなものか、まち協を中心とした地区組織の一本化の考えがないか、市が目指すべき地域組織の将来形を明確に示し、全地区が将来形に向けて進むことができるよう支援する考えがないか伺う
- (3) 公共サービスの担い手として活躍するまち協を増やすため、お互いに支えあい、役立ちあうべき施策テーマを市が明示し、そのテーマに沿った事業を実施する地区に交付金を優先配分する制度に変更する見直しが必要だと思うが、市長の考えを伺う
- (4) 協働によるまちづくり地区集会について、開催方法等の検討をする方針を示しているが、その理由と検討状況を伺う
- (5) 将来の地区まちづくり協議会として、法人化し収益事業にて稼げるまちづくり協議会となることが理想である。しかし、収益事業を行った場合、赤字経営の場合でも法人住民税が課税されるが、収益事業の有無に関わらずNPO法人

等に対して法人市民税の減額、免除をする考えがないか伺う

3 東京女子医科大学掛川キャンパス（以下掛川キャンパス）について

（答弁：市長）

来年4月より東京女子医科大学看護学部大東キャンパスが掛川キャンパスに名称変更され、看護学部1年生が河田町キャンパスに移り、大学院看護学研究科の「エンド オブ ライフケア」を学ぶ場と「生涯健康支援教育研究センター」として生まれ変わる方針が東京女子医科大学から示されたとのことである。そこで、以下の5点について伺う。

- (1) 掛川市内唯一の高度教育機関として継続するということは、一安心するところであるが、今後、掛川キャンパスが掛川市にとってどのような波及効果をもたらすと考えているのか伺う
- (2) 今後、共同研究や連携事業、職員派遣などを通し、東京女子医科大学との関係をさらに深めていく必要があると考えるが市長の考えを伺う
- (3) 掛川キャンパスでは、学生の人数規模が縮小することからの空き教室や空き部屋などが増えることが予想される。掛川市として、ふくしあの方室や大東北公民館機能等、市役所や地区機能の一部を掛川キャンパス内に設置し、東京女子医科大学との関係を強化する考えがないか伺う
- (4) 南部地域では、将来的な病院・診療所の減少が危惧され、在宅医療を行う地域の開業医の確保が喫緊の課題である。本年度診療所等不足地域における医療体制の検討を行うとのことだが、東京女子医科大学との連携はどのように考えているのか伺う
- (5) 掛川キャンパスに外来診療ができる施設を東京女子医科大学に運営していただけのように働きかけをする考えがないか伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	3	氏名	勝 川 志 保 子	質問の方式 (☐ 一問一答 ☐ 一括)
------	---	----	-----------	---

1 高齢者など交通弱者が安心して住み続けるための公共交通のあり方について (答弁：市長)

高齢者の交通事故も大きな社会問題となっており、運転免許証返納の促進も課題である。高齢者が運転免許証返納をためらう大きな要因に、返納後の足の確保が難しく、買い物や病院への通院などの日常生活が著しく不自由になってしまうという現実がある。持続可能で住民ニーズに沿った公共交通対策について、市の考えを伺う。

- (1) 公共交通は、交通政策基本法に基づいて行政が責任をもって確保すべきものである。市は地域公共交通網形成計画を策定し、市内公共交通網の整備に取り組んでいるが、現在の進捗状況と今後の見通しを伺う
- (2) 自主運行バスの利用者数、収支率の年度推移と今後の展望を伺う
- (3) 他市で効果が上がり、市民要望も高いデマンド型乗合タクシーの普及や利用促進計画がないのかを伺う
- (4) 高齢者の免許返納を後押しする公共交通網の整備はどのようなものと考えているのか伺う

2 非核平和都市宣言のまちとして、掛川市が刊行した平和学習資料「掛川市平和と私たちの未来—伝えたい、掛川の記憶—」の理念にもとづく市の平和教育のありかた・戦争遺跡等の保存と活用について (答弁：市長、教育長)

今春刊行された平和学習資料「掛川市平和と私たちの未来」は、掛川の教科書として、市の戦争の実態を証言や遺跡調査をふまえ、二度と戦争の惨禍がないように、という戦後の平和への誓いを後世に語り継ぐ貴重な資料となっている。非核平和都市宣言を行なっている市として、資料を生かした今後の取り組みを伺う。

- (1) 今後、平和学習資料「掛川市平和と私たちの未来」をどのように使い、小中学校における平和教育を行なっていくのかを伺う
- (2) 資料の内容を全市民が学ぶ機会をどのようにつくっていくのかを伺う
- (3) 市の主催で、広島・長崎の被爆実態や、市内での戦争体験を伝えるパネル・写真などの展示や、映像・体験を聞く会などを企画することはできないかを伺う
- (4) 市内戦争遺跡の保存状況や、看板などの設置の現状と今後のありかたを伺う

3 学校給食の食物アレルギーへの対応の進展をはかる施策について

(答弁：市長、教育長)

アレルギーが国民病となり、食物アレルギーを持つ子どもも多い。アナフィラキシーショックなどの事故を受け、国も食物アレルギー対応指針を出し、市も「食物アレルギー対応の手引き」を策定して、アレルギーへの安全対策を強めている。自校調理の保育園・こども園などが除去食、代替食などの個別対応を進める中、学校給食においても、子どもや保護者にとって安全な上に様々な配慮がされたアレルギー対応が求められているが、市の現状と今後の展望を伺う。

- (1) 学校給食におけるアレルギー対応の現状と今後の方向性を伺う
- (2) 保護者要望でもある代替食対応実現のため、さかがわ以外の給食センターにアレルギー対応のラインの設置を計画を持ってすすめるべきだと考えるが、市の考えを伺う
- (3) すべての子どもたちが同じものが食べられる機会を増やすことはできないかを伺う

4 地域循環型経済を構築する中小企業支援のありかたについて

(答弁：市長)

掛川市協働による中小企業振興基本条例が制定され、掛川市中小企業振興会議が設置された。SDGsの推進を掲げる掛川市として、地域循環型経済構築のためには、小規模事業所や個人商店なども含めた中小企業支援がより必要であると考えている。中小企業支援について、市の施策を伺う。

- (1) 希望者が多く、経済波及効果も大きい住宅リフォーム助成制度の予算枠を広げるべきと考えるが見解を伺う
- (2) プレミアム商品券事業をはじめ商工会議所・商工会が行なっている商品券・お買い物券事業を、より中小企業支援に結びつける方法が検討できないか伺う
- (3) 掛川市中小企業振興会議での取り組みの進捗と今後の計画を伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	12	氏名	山 本 裕 三	質問の方式 (☐ 一問一答 ・ ☐ 一括)
------	----	----	---------	---

1 ひきこもりの方やご家族への相談支援に関して (答弁：市長)

内閣府は、本年3月29日、中高年40～64歳のひきこもりが推計61万3千人いるとの調査結果を発表した。7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めた。

調査時期の違いなどはあるが、15～39歳の推計54万1千人を足すと内閣府ではひきこもり総数は100万人をこえるとみている。ひとりひとりがより住みやすい街になることを願い、以下を伺う。

- (1) 当市においてひきこもりの実態調査を過去にしているか。今後行う予定があるか伺う
- (2) 「ふくしあ」や「若者サポートステーション」などの行政に、ひきこもりに関しての相談がどの程度あるか、あれば内容を伺う
- (3) ひきこもりに関しての相談窓口の担当はどこになるのか伺う
- (4) ひきこもりに関して専門知識をもった人材が必要と考えるが現状を伺う
- (5) 「子ども・若者育成支援推進法」に基づき当市において「子ども・若者育成支援についての計画の作成」や「子ども・若者支援地域協議会」の設立が必要と考えるが見解を伺う

2 持続可能な社会を目指して (答弁：市長)

本年度の一般会計は481億5千万円で、掛川市政史上最高額となった。国の一般会計も101兆円となり、ともに最高額となった。その中で当市においては、合併算定替えの終了における交付金の減少、法人市民税の減税による市税の減収、合併特例債が令和7年で終了予定である状況下で、今後の市政運営をどうすべきか、大きな課題であると考え、以下を伺う。

- (1) 支出の増大に関して市長の見解を伺う
- (2) 収入の増加に向けての今後の市政運営に関して方向性を伺う
- (3) 支出の削減に向けての今後の市政運営に関して方向性を伺う
- (4) 市内の人材不足の解消に関して見解を伺う
- (5) 合併特例債の終了までに当市としてすべきことはないかを伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	17	氏名	草 賀 章 吉	質問の方式 ((☒ 一問一答)・一括)
------	----	----	---------	--

1 地区まちづくり協議会の活動について

(答弁：市長)

市長は、新しい公共モデルとして、協働のまちづくりの発展・進化が不可欠であると述べている。「地区まちづくり協議会」はその主体を担うものと考えているが、交付金として多額の公費を投入している。慎重な検証が必要である。

- (1) 平成28年に「地区まちづくり協議会」が全31地区に発足し、4年目の事業年度がスタートした。本年度も各地区の事業計画が提出され交付金も決定していると思われる。そこで今年度の特徴的な地区まちづくり活動があれば、どのようなものがあるか伺う
- (2) 交付金の決定に際しては、「地区まちづくり協議会」と綿密に連携され十二分な検討の上で実施をしていると考えるが、どのようなチェックをしているのか伺う。併せて、事後の効果検証はどのようにされているか伺う
- (3) 地区自治組織のあり方については、議会からも提言がされ、「地区を代表する組織及び代表者を地区の実情に合わせ明確にするよう促していくこと」としているが、どのように考え、徹底しているかを伺う
- (4) 「地域生涯学習センター」については、「地区まちづくり協議会」の発足に伴い、有名無実化していると思うが、名称や活動事業についてどのように考えるか伺う。併せて、行政財産である施設の管理委託状況について伺う

2 「公益財団法人 掛川市生涯学習振興公社」について

(答弁：市長)

昭和59年度に任意団体「掛川市生涯学習事業団」設立、平成7年度に「財団法人掛川市生涯学習事業団」設立、平成10年度「財団法人大東町振興公社」設立、平成17年度新掛川市誕生、平成20年度両財団法人の統合「財団法人掛川市生涯学習振興公社」設立、平成24年度「公益財団法人掛川市生涯学習振興公社」となり、現在に続いている。

- (1) 3つの文化ホールの指定管理委託期限を来年3月末と定め、公社のあり方について検討されていることと思うが、現在の進捗と方針、課題について伺う
- (2) 「掛川市文化振興計画」には、文化の体系として、芸術文化・伝統文化・生活文化に整理し、市民の基礎となっているものとして、報徳や生涯学習などの「行動の基礎となる文化」と地形や景観、風土などの「自然・歴史の文化」に体系化し、「したしむ」「つたえる」「つくる」「ささえる」を基本方針としてい

る。文化振興の総本山は掛川市であり、市長をトップとする行政がしっかりと役割を果たすべきと考えるが、市長の見解を伺う

3 健康ふれあい館「シートピア」について

(答弁：市長)

老朽化が進む沿岸部の施設であり、公共施設マネジメントの観点からも、極めて関心の高い施設である。現在の指定管理者の契約期限は未だ3年程あるが、早期な対策が必要である。

- (1) 平成10年に旧大東町時代の設立であるが、当初の設立目的、建設費および毎年のランニングコストについて伺う。施設補修が近年頻発しているが、どの程度の経費が掛かっているか伺う
- (2) 平成27年度までの指定管理者は「生涯学習振興公社」であり、平成28年度から「株式会社ユアーズ静岡」に変更となった。指定管理料は大幅に削減となったが、なぜか伺う
- (3) 施設のあり方について、抜本的検討をされていると思うが、進捗と課題について伺う

4 海外姉妹都市交流事業について

(答弁：市長)

姉妹都市締結には、その時に応じたニーズに合わせ拡大しているとは思いますが、最近の交流事業では、参加者が集まらないなどの課題がある。

- (1) ユージン市（アメリカ合衆国）、コーニング市（アメリカ合衆国）、横城郡（大韓民国）、ペーザロ市（イタリア共和国）と4市あるが、それぞれの姉妹都市締結目的と最近の交流事業の状況について伺う
- (2) 時代に合わせた交流目的や交流先の見直しが必要と思うが見解を伺う

5 災害対策について

(答弁：市長)

昨年台風24号では、想定外の事態が発生した。「備えあれば 憂いなし」と言われるが昨今は「備えていても、憂いをもって！」言われている。経験の上に、備えをすることは重要である。

- (1) 昨年台風24号では、長時間の停電や断水を余儀なくされた。あの経験を活かし、各種の災害に速やかに対応できる体制について検討されていると思う。どのような視点で、対策をされているかを伺う。（道路網、上下水道、電気、

通信インフラ、避難所運営など)

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	11	氏名	窪 野 愛 子	質問の方式 (☒ 一問一答 ・ ☐ 一括)
------	----	----	---------	--

1 地域の足となる公共交通の整備・利用促進について (答弁：市長)

本市の地域公共交通の要であるバス事業を支え、交通弱者の移動手段を確保するためのバス交通対策費の本年度の当初予算は約1億8千万円である。その目的として高齢者や子育て世代等の安全安心な生活の確保、多極ネットワーク型コンパクトシティによる持続可能な経営に資するためとうたっているが、昨年7月に報告された市民意識調査では、地域内のバス路線などの公共交通網の不備やアクセスの悪さに、不便を感じている市民の割合は相変わらず高い。今後、更に進む高齢化社会への対策と、交通弱者のニーズに添った交通手段の確保が急務と考え、以下について伺う。

- (1) 平成29年8月に5年間を計画期間とする掛川市公共交通網形成計画を策定し、本市の公共交通の維持・活性化を図っている。その取り組みの進捗と課題を伺う
- (2) 交通弱者の移動手段確保の1つとして期待される、生活支援車両運行事業の取り組みについて、今後、各地区にどのように啓発し、普及させていくのか伺う
- (3) 相次ぐ高齢者の交通事故を受けて、平成29年4月に新設された「高齢者運転免許返納支援制度」への新たな拡充について、市長の見解を伺う

2 第3次掛川市男女共同参画行動計画の取り組みについて (答弁：市長)

本市は平成28年4月に「掛川市男女共同参画条例」の改正を行い、市民一人ひとりの男女共同参画に対する正しい理解と、意識改革を推進するために、平成29年度から平成33年度の5ヶ年を計画とする「第3次掛川市男女共同参画行動計画」を策定した。担当する課は、生涯学習協働推進課から企画政策課に変更となったが、本年度も全庁的に誰もが多様な生き方や働き方を実現し、生きがいと幸せを感じ、暮らせる社会の実現を目指していることを受け、以下について伺う。

- (1) 重点施策である「男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育や学習機会の充実」への取り組みについて伺う
- (2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための職場環境・生活環境づくりの進捗について伺う
- (3) 多様な性のあり方に関する正確な理解の促進について、とりわけ性的マイノ

リティ（LGBT）への理解や対応、パートナーシップ宣誓も視野に入れた検討が必要と考えるが、見解を伺う

- (4) 働き方改革の推進には、職場における管理指導体制の充実強化が必要である。平成29年11月定例会、嶺岡議員の一般質問において、イクボスについて「宣言的なことをしていきたい」との答弁があったが、その後の検討状況について伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	16	氏名	鷲 山 喜 久	質問の方式（ ☒ 一問一答・一括）
------	----	----	---------	---

- 1 「We＋138ストア」「弥栄かけがわ（株）」「掛川市土地開発公社」について
（答弁：市長）

「We＋138ストア」は平成27年10月1日にオープンし、今日店舗内は「アマカ」と「これっしか処」の2店の営業のみである。「弥栄かけがわ（株）」は平成27年10月1日から令和31年までの34年間の定期借地権設定を「掛川市土地開発公社」と平成27年9月10日に設定契約し、平成27年10月1日から地代月額793,900円で開始をした。以下、市長に伺います。

- (1) 「We＋138ストア」内の「(株)直フードシステム」(肉屋)が本年4月1日より1ヶ月間の営業で閉店した。その理由をご存じか伺う
- (2) 平成28年4月分まで地代を支払い、その後地代猶予依頼があった。現在は平成28年8月から平成30年3月までの20ヶ月分と、平成30年8月から平成31年3月分までの8ヶ月分の計28ヶ月分が未収金となると思うがいかがか
- (3) 未収金の金額は遅延損害金を除き、793,900円×28ヶ月で22,229,200円となると思うがいかがか
- (4) この間（平成28年8月以降）地代猶予依頼及び覚書締結は何回あったか伺う
- (5) 地代の猶予、地代の減免（25%、198,475円を減免）の根拠は何か伺う
- (6) 覚書を締結しただけで、履行されると考えているか伺う
- (7) 担保として「We＋138ストア」の店舗棟などに抵当権設定をしているか伺う
- (8) 「弥栄かけがわ（株）」が「掛川市土地開発公社」の求めに応じ、2025年3月までの未収金返済計画書を平成31年3月に提出しているが、市長は計画書どおり履行できると思うか、又それまで待つのか伺う
- (9) 平成27年9月10日の「弥栄かけがわ（株）」との定期借地権設定契約によると「弥栄かけがわ（株）」がこの契約を履行しない時は、契約の解除、強制執行に服するとされている。覚書の締結よりも「公正証書」を優先すべきではないか伺う
- (10) 市長は市民に「掛川市土地開発公社」の未収金などを報告されていないが、「情報公開」「協働のまちづくり」が叫ばれ、行政は市民から委託されて公務を担っているにすぎないのであり、報告すべきと思うが市長の考えを伺う

- 2 ストーマ装具助成の拡充について
（答弁：市長）

日本オストミー協会の全国調査によると7割以上のオストメイトが現在の給付額では不足と回答してる。人工肛門、人工膀胱造設者は掛川市内でも相当な人数がいる。アメリカ製で1ヶ月15回使用すると、月26,500円程度となる。また、日本製で月に中2日で使用すると月17,500円程度となる。1回の処置時間は15分から60分かかる。補助としてプロテクトシールなどが必要で月8,600円程度かかる。そこで、以下助成について伺う。

- (1) 掛川市日常生活用具費助成事業実施要綱では、以前は合算して19,900円と表記していたが、現在は分離して、消化器系の装具月額8,600円、尿路系の装具月額11,300円と記載されている。なぜ分離したか伺う
- (2) 助成金額は県の担当課によると、市町村の権限とのことである。生活保護は受けられず、年金暮らしでは大変との声がある。裾野市はどちらか一方でも19,900円を助成している。市長は増額と拡充をする考えがあるか伺う